

令和7年8月22日

令和7年8月6日からの大雨災害義援金の受付について

令和7年8月6日からの大雨災害により被災された方々を支援するため、日本赤十字社において義援金の受付が開始されました。皆様のご協力をいただきますようお願いいたします。
なお、義援金受入口座は下記のとおりです。

I 義援金受入口座（日本赤十字社が開設）

（1）義援金名 令和7年8月6日からの大雨災害義援金

（2）受付期間 令和7年8月19日（火）～令和7年12月26日（金）

（3）義援金受入口座

①ゆうちょ銀行・郵便局

金融機関名 ゆうちょ銀行

口座記号番号 00120-8-267410

口座加入者名 日赤令和7年8月6日からの大雨災害義援金

※窓口での振り込みの場合は、振込手数料が免除されます。

（ATMによる通常払込み及びゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかります。）

※払込取扱票の口座名義欄への記載は、「日赤 R7.8.6 大雨義援金」でも取扱可能です。

※ゆうちょ銀行の振込用紙の半券が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

②都市銀行

三井住友銀行	すずらん支店	普通	2787536
三菱UFJ銀行	やまびこ支店	普通	2105531
みずほ銀行	クヌギ支店	普通	0620731

※口座名義はいずれも「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※銀行振込の際の利用明細書が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

③熊本県支部専用口座

※令和7年8月19日（火）～令和7年10月31日（金）まで

肥後銀行	三郎支店	普通	652748
熊本銀行	日赤通支店	普通	3165846

※口座名義はいずれも「日本赤十字社熊本県支部支部長 木村^{きむら} 敬^{たかし}」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※銀行振込の際の利用明細書が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

③鹿児島県支部専用口座

※令和7年8月19日（火）～令和7年12月26日（金）まで

鹿児島銀行	鴨池支店	普通	3545414
-------	------	----	---------

※口座名義は「日本赤十字社鹿児島県支部支部長 塩田^{しおた} 康一^{こういち}」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※銀行振込の際の利用明細書が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

※受領証発行をご希望される場合は、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/20250806/>